

千年新町町内会ニュース

ホームページアドレス <http://shinmachi.kanagawa.jp/>

< 2021年5月 >

— 小島恵一会長を偲んで —

町内会ニュース・アーカイブスより

新緑が陽の光を浴びて、一瞬輝いています。

斜面緑地を渡る風は本当に爽やかです。

路地を歩けば、色鮮やかなつつじや、丹精を込めた花々が咲き誇っています。

< 2018年（平成30年）5月 町内会長のつ・ぶ・や・き 一部 >

青葉、若葉が一杯に充ちています。どれも柔らかで新鮮そのものです。

風薫るとい言葉もありますが、小さく揺れる枝先から自然の息吹が感じられ、人の心を優しく和ませてくれるような気がいたします。

・・・・・・・・

高齢化は更に進み、高齢者の一人暮らしなどは益々増加すると思いますが、いつまでも元気でという訳にも行きません。お互いが助け合い、支え合いのできる隣近所、地域が求められます。

地域活動においては、画一的な理屈や個々人の肩書や資格などは必要ないと思います。近所のために、地域のために何ができるか等の思いで、皆で優しい、安心の町づくりに努力したいものです。

< 2019年（令和元年）5月 町内会長のつ・ぶ・や・き 一部 >

思いは新型コロナウイルス一色ですが、若葉の緑もその色を深め、入梅が話題にのぼる季節になっています。

自由に人に会ったり、気儘に出歩いたりする日常が規制され、自粛を余儀なくされていた新型コロナウイルス感染防止のための緊急事態宣言が漸く解除されました。しかし、コロナウイルスが消滅した訳でもなく、安全の宣言でもありません。気を緩めたり、感染拡大への備えを怠れば感染の拡大は再び起こると思います。

マスクの着用と手洗いの励行などは当たり前の習慣として継続されなければならないと思います。自分うつらない、他人には感染させないという初心だけは忘れずに頑張りましょう。

< 2020年（令和2年）5月 町内会長のつ・ぶ・や・き 一部 >

《お知らせ・報告》

1 小島会長とのお別れ・お見送り

2021年4月23日（金）14時35分



2 2021年度5月役員会&委員会は「書面会議」で実施

2021年度第1回の役員会及び委員会はそれぞれ4月8日、12日の夜に開催しましたが、緊急事態宣言前の予防措置として、4月20日～5月11日（のちに30日まで延長）まで「蔓延防止等重点措置」が神奈川県に適用され、横浜、川崎、相模原の3政令市が対象となりました。

5月の役員会及び委員会を開催するにあたり総務部等で協議を行い、感染防止を図るため「会議形式」をとりやめ、資料配布による「書面会議」として実施することとしました。

1 会議資料の配布：5月11日

2 協議事項

(1) 定期総会議案について

○議案書（案）により、**6議案**の内容を提示しました。

(2) 新旧役員歓送迎会について

○新型コロナウイルス感染症の感染防止のため**中止**を提案

(3) 日本赤十字社社員増強運動に係る寄付金額について

○既に4月の委員会において、募金のための戸別訪問は中止し、町内会費の中で対応することは決まっていたましたが、寄付金額は昨年同様に**7万円**を提案

(4) 集会所の大掃除について

○例年、冷房稼働前にフィルター等の清掃等行っていたましたが、集会所の使用も減少していることからしばらく様子を見て判断することとし、実施の場合も、**少人数で行うこと**を提案。

(5) 盆踊り大会について

○現段階では中止と判断し、**6月の委員会で最終決定**をすることを提案

3 各部等からの連絡・報告事項

—後記—

4 会議の結果

協議事項1～5について、総会議案について一部修正の外、いろいろご意見をいただきましたが、すべて提案どおり賛成いただきました。 — 総務部 —

3 6月・7月の公園清掃当番

月	日	三角公園	さくら公園	千年新町公園	江川せせらぎ
6	6	2地区1班	3地区3班	5地区1班	
	20	1地区4班	3地区4班		
7	4	2地区2班	3地区1班	4地区1班	
	18	1地区5班	3地区2班		5地区3班

*第4日曜日は、子ども会で実施。（細部は一任しています。）

*新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を十分に講じた上で行ってください。

☆なお、実施の有無について当番地区・子ども会の皆様で相談の上、中止を判断した場合はその判断を尊重いたします。 — 環境衛生部・美化担当 —

【総務部】

ア 4月17日（土）、18日（日）の2日間、4地区1班地区委員、鈴木様と一緒に町内会費の集金を行い、併せて新規に2名の方に町内会に加入していただきました。

やはり、集金は2名ですることにより会話もスムーズにいき、鈴木様にも初めてのことで心強く、安心しましたと言っていたいただきました。

【会計部】

ア 4月の委員会で令和3年度の日本赤十字社社員増強運動の募金活動について、新型コロナウイルス感染症感染予防のため、戸別訪問は中止し、町内会費の中から拠出することが決まりました。

拠出金額について三役において協議を行い、昨年と同額の7万円としました。

【広報部】

ア 町内会ホームページの更新を4月12日（水）に行い、町内会ニュース1月～4月を掲載しました。

【社会部】

ア 盆踊り大会について

○例年7月下旬の金、土曜日に行っていますが、去年は新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、中止としました。今年度においても、5月11日までまん延防止等緊急措置が出されており、更に変異株による感染が増加し、3密ではなく1密あるいは2密でも感染が起り、屋外でマスクを着用し、密集しないような状況でも感染が起り得ること、また若い人の感染も増加していることなどを考慮し、現代段階では中止の方向で考えています。最終的には6月の委員会で決定します。

イ 訃報について

会員様にご不幸がありましたら、

地区委員→地区理事→社会部長あるいは総務部長又は広報部長あてにご連絡ください。

- ①ご逝去された方のお名前
- ②お亡くなりになった日
- ③享年
- ④ご住所
- ⑤葬儀の日取り等

【防犯交通部】

*特になし

【体育部】

*特になし

【環境衛生部】

ア 美化担当

○4月4日、4月18日、5月2日に公園清掃を行いました。

イ 資源物ごみで間違えやすいこと

- ① ペットボトルのキャップ、ラベルははがしてください。
- ② 空き缶とペットボトルは透明、半透明の袋に入れて出す。
- ③ 空き瓶の蓋ははずし、金属製の蓋は「空き缶」として出す。
- ④ 空き瓶は袋に入れず、空き瓶専用かごに瓶のみ、中を軽くすすいで出す。

＜缶・ペットボトル＞ 一緒の袋でOK

＜びん＞ 専用かご：ビン類しか入れない。

＜乾電池＞ 電池のみで袋に入れる。

★詳しい「ごみの出し方」のリーフレットがお入り用の方はご連絡ください。

ウ カラスの被害が出る時期になりました。普通ゴミの日はネットをしつかりとかける等々、注意いたしましょう。

【防災部】

○昨年度は災害時における避難活動についてのリーフレットを作成、全戸配布。

○今年度は災害弱者の方のスムーズな避難誘導について具体化を図ります。

【女性部】

*特になし

【民生委員・児童委員】

○募金活動について *前掲

○委員の紹介

【子ども会】

4月25日（日）9：00～ 公園清掃

13：00～ 高津区子ども会連合会橘地区総会（会長は佐藤相談役）

15：00～ 高津区子ども会連合会総会（副会長は佐藤相談役）

*高津区役所5階会議室

*いずれも保科相談役・佐藤相談役が出席

【奉賛会】

ア 春季例大祭について

○4月13日（火）13時から挙行了しました。

イ 令和3年度千年神社奉賛会総会の開催

○春季例大祭の終了後、本年度の総会を実施し、20名が出席しました。

○各議案はすべて全会一致で承認されました。

○新会長には関口 央氏が選出され、私、奥山も6期目の副会長に選出されました。

○次回の式典は7月7日（水）の夏季例大祭及び戦没者慰霊祭が予定されています。

① 災害避難、指示に一本化

－ 神奈川新聞より －

災害時に市町村が発令する避難勧告を廃止し、避難指示に一本化する「改正災害対策基本法」が4月28日参議院本会議で全会一致により可決、成立した。

分かりにくさを解消し、住民の逃げ遅れを減らす狙い。併せて風水害の情報を5段階に分類する大雨・洪水警戒レベルを改定する。運用開始は5月中の予定で、周知が課題となる。高齢者ら「災害弱者」の避難支援策も盛り込んだ。

< 変更点 >

- | | | | |
|---|--------------------------|---|-------------------------------|
| 5 | 災害発生情報 | ➡ | 緊急安全確保
(災害が発生または切迫した場合に発令) |
| | 避難指示
(重ねて避難を促す) | | |
| 4 | 避難勧告
(避難を始めるタイミングで発令) | ➡ | 避難指示
(避難を始めるタイミングで発令) |
| 3 | 避難準備・高齢者等避難開始 | ➡ | 高齢者等避難 |

災害弱者の逃げ遅れ防止には、手助けが必要な人ごとに避難ルートや避難先などを事前に決めておく「個別計画」が有効として、市町村に作成の努力義務を課す。名称は「個別避難計画」に変更する。

② 災害時の要支援者名簿 難病患者除外

－ 神奈川新聞より －

災害時に避難の手助けが必要な住民をリストアップする「避難行動要支援者名簿」を巡り、全国の市区町村の約4割が難病患者を掲載対象としていないことが4日分かった。

潰瘍性大腸炎やパーキンソン病といった治療法が確立せず長期療養が必要な難病は、障害者や要介護者に比べ、把握しづらいことなどが理由。見た目では症状が分からない患者も多く、有事の際に逃げ遅れる恐れがあると関係者は危機感を募らせる。

総務省消防庁の調査では、難病患者を掲載対象としているのは、名簿を作成した1727市区町村の60.2%。身体障害者の98.1%、要介護者の97.3%より低い。